2027 年度第 1 回施設供用利用課題募集要項

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力機構）は、保有する施設・設備を「施設供用制度」を通じて広範な利用に供することとしています。本制度の趣旨に基づき、2027 年度の供用施設の利用課題を下記のとおり公募いたします。

1. 利用期間

2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 1 年間とします。
ただし、放射光科学研究施設（SPring-8 原子力機構専用ビームライン・装置。以下、「SPring-8」という）の利用期間は、2027 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までとします。

2. 公募の締切

2026 年 12 月 2 日（水） 研究開発推進部　研究推進課必着とします。

なお、楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）、ふくいスマートデコミッショニング技術実証拠点では、利用課題の受付を随時行っています。
また、その他の供用施設における成果非占有一般課題の公募期間外の申請を希望する場合、個別にご相談ください。この場合、「理由書」等の提出が必要となります。

3. 公募の対象施設

「供用対象施設・設備」をご参照ください。

（1） 研究用原子炉 JRR-3 の募集については、次年度の運転スケジュールを考慮し、今回は募集を見送ることとなりました。2027 年度分の募集については、2027 年 5 月の実施を予定しています。

（2） 高速実験炉（常陽）は、新規制基準への適合性確認のための原子炉設置変更許可を2023年7月に取得し、新規制基準対応に係る工事、設計及び工事計画の認可申請の審査対応を進めております。2028年度までの「常陽」照射に関する問い合わせ（受付）は、中断いたします。再開につきましては、募集要項、機構HP等からご案内いたします。なお、2027年度につきましては、照射後試験の利用は可能です。

（3） SPring-8 については、SPring-8 アップグレードに対応するため、2027 年度上期は BL14B1 のエネルギー分散型 XAFS 装置のみ募集を行います。なお、BL22XU および BL23SU の装置群の募集再開は 2029 年度を予定しています。

4. 公募の区分

公募区分は、成果非占有、成果占有及びトライアルユースです（楢葉遠隔技術開発センターについては、区分はありません）。

イ. 成果非占有の利用課題

研究成果を公開する課題です。必要に応じて専門部会等による課題審査を行います。

優先利用課題は、競争的研究費等による事業に採択された研究課題を対象としています。申請にあたっては、事前に施設担当部署と協議のうえ、採択結果を確認できる書類（採択通知書等）を提出してください。

なお、成果非占有課題では、所定の期限までに実施報告書を提出するとともに、論文等により成果を公表することを要件とします。

ロ. 成果占有の利用課題

研究成果を占有し、公開しない課題です。

秘密保持に関する要望がある場合は、事前にご相談ください。

ハ. トライアルユースの利用課題

産業利用（学術利用を除く）の促進を目的として、原子力機構の施設を初めて利用する民間企業を主な対象に、施設利用料を無償とします（利用内容によっては施設利用料以外の費用負担が生じる場合があります。）

トライアルユースを希望する場合は、申請前に各施設担当部署へご相談ください。施設において実施可能性及び安全性を確認した結果、利用できない場合があります。

なお、SPring-8 を含む一部の施設は対象外です。詳細は各施設担当部署へお問い合わせください。

5. 応募資格

大学、民間企業及び公的研究機関等に属する研究者等を対象とします。

ただし、学生は除きます。

6. 応募方法

応募にあたっては、あらかじめ施設担当部署へ技術的な実施可能性等についてご相談の上、「施設供用利用課題応募様式」に必要事項を記入し、申込先へ提出してください。応募様式及び記入要領は、当機構のホームページからダウンロードできます。

ただし、以下の施設は応募方法が異なりますので、各ホームページをご確認ください。

・タンデム加速器施設：研究基盤技術部　加速器管理課　HP

・槍葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）　HP

〔重複申請の制限等〕

同一の施設・設備について、他機関が公募する原子力機構の施設・設備の共同利用等への重複申請は、原則としてご遠慮ください。なお、他機関へ申請している場合には、様式4に必要事項を記入の上、当該申請書の写し１部を提出してください。

7. 利用課題審査

イ. 成果非占有の利用課題

専門部会等では科学技術的妥当性、原子力機構の設備・装置を利用する必要性、実験の実施可能性、安全性及び機構の供用施設を用いて得られたこれまでの研究成果を踏まえ、総合的かつ専門的に審査します。

ロ. その他の利用課題

各施設において、応募された課題について、実験の実施可能性及び安全性を審査します。

8. 審査結果の通知

審査結果は、2027 年 2 月以降に通知する予定です。

9. 施設供用約款

施設の利用にあたっては、原子力機構が定める施設供用約款が適用されます。応募に際しては、あらかじめ同約款をご確認いただき、内容に同意の上、ご応募ください。

なお、SPring-8 を成果非占有でご利用の場合は、別途特約条項が追加されますのでご留意ください。

10. 施設利用料金

本募集における施設利用料金は、利用課題の区分に応じて下表のとおりです。

<table>
<tr><th colspan="2">利用課題</th><th colspan="3">施設利用料金(合計)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">成果非占有</td><td>一般課題</td><td rowspan="4">取扱手数料
(13,300 円/件)*</td><td>基礎料金**</td><td rowspan="5">・必要な追加経費
・放射性廃棄物処理処分費</td></tr>
<tr><td>優先利用課題</td><td>優先料金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">成果占有</td><td>一般課題</td><td>一般料金</td></tr>
<tr><td>利用促進課題</td><td>特別料金</td></tr>
<tr><td colspan="2">トライアルユース***</td><td>無料</td><td>無料</td></tr>
</table>

* 槌葉遠隔技術開発センターは 900 円/件です。

** 施設の運転に係る消耗品費及び廃棄物処理費です。

*** SPring-8 を含む一部の施設は対象外です。

ただし、上表にかかわらず、海外機関による利用(成果非占有課題を除く)及び槌葉遠隔技術開発センターの利用には「一般料金」を適用します。なお、槌葉遠隔技術開発センターの利用については特別措置料金があります。

施設利用料金は、経費率等の見直しに伴い、改定する場合があります。

料金区分及び施設利用料金の詳細は、料金表をご参照ください。

11. 実施報告書の提出

成果非占有課題については、利用終了日の属する月の翌々月の末日までに実施報告書を提出してください。

期限までに実施報告書が提出されない場合は、成果占有課題の施設利用料金を適用します。この場合、成果非占有課題としてお支払いいただいた利用料金との差額をご負担いただきます。

提出された実施報告書は、当機構のホームページで公開します。

12. 成果の公表及び成果公表連絡票の提出

成果非占有課題については、当該課題に係る成果を、施設利用の翌年度の 4 月 1 日から起算して 2 年以内に公表してください。

成果を公表した場合は、論文別刷り等を添付の上、「成果公表連絡票」を提出してください。なお、成果公表連絡票の提出期限は、2030 年 3 月 31 日とします。

成果の公表及び成果公表連絡票の提出が期限までに行われない場合は、成果占有課題の施設利用料金を適用します。この場合、成果非占有課題としてお支払いいただいた利用料金との差額をご負担いただきます。また、成果の公表状況は、今後の利用課題の採択や利用時間の配分を決定する際の重要な判断要素となります。

成果を公表する際は、論文等に「日本原子力研究開発機構の施設供用制度」を利用したことを明記してください。
成果の公表には、原著論文、総説、プロシーディングス、書籍、雑誌、社内報への掲載のほか、学会、研究会、セミナー、シンポジウム、講演会、報告会等における発表、プレス発表並びに特許出願等の実績があることです。
提出された成果公表連絡票に基づく成果に関する情報は、当機構のホームページで公開します。

ただし、SPring-8 を利用した場合については、高輝度光科学研究センター（JASRI）により、課題実施期終了後 3 年以内に SPring-8 を利用したことを明記した査読付き論文等を発表し、SPring-8 研究成果データベースに登録することが義務づけられております。 原子力機構専用実験装置を用いた成果非占有課題の要件もこれに準じます。詳細は SPring-8 の課題募集要項をご参照ください。これは 4.にある成果公表とは別の要件で、それぞれを満たす必要があります。ただし 2 年の猶予期間内に上記の JASRI に準じた要件が満たされれば、4.の要件も満たすものとします。
なお、特許出願は JASRI の成果公開要件には該当しませんのでご注意ください。

13. 知的財産等の取扱

本施設供用に伴い発生した知的財産について、特許出願等を行う場合は、事前に担当者へご相談ください。なお、知的財産の取り扱いについては、施設供用約款の定めに基づきます。

14. 次回課題募集

2027 年度下期利用課題の募集は、2027 年 5 月に実施予定です。

15. その他

・課題採択後の施設利用に係る手続きは施設ごとに異なります。詳細は各施設の担当部署へご確認ください。
・課題が採択された場合であっても、供用施設の予定外の運転停止等により、課題を実施できない場合や、利用時期の変更又は利用時間の減少が生じる場合があります。このような場合、原子力機構は補償いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
・課題が中止となった場合は、原則として改めて応募していただく必要があります。この際、応募書類に前年度採択課題である旨を記載していただいた場合は、選考において考慮します。
・施設利用に係る旅費・宿泊費等の支給はありません。これらの費用は、利用者にご負担いただきます。
・本公募により提供いただいた個人情報は、施設供用に係る業務のために利用します。また、採択された利用課題のうち、「成果非占有」の課題については、研究代表者の氏名、所属及び利用課題名等を当機構のホームページ又は刊行物に掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。
・照射済み試料の輸送については、生成核種や放射能量により輸送できない場合があります。輸送の可否、方法及び必要な費用について、応募前に施設担当部署へご相談ください。なお、輸送に係る費用は、利用者にご負担いただきます。
・SPring-8 では、成果非占有課題については実施期終了後 60 日以内に利用課題実施報告書を JASRI に提出していただく必要があります。
また、SPring-8 の原子力機構専用実験装置を利用した供用課題は、文部科学省委託事業「マテリアル先端リサー

チインフラ」（ARIM）の一部として実施します。所得したデータは、データ登録に同意いただけた際は、一定期間経過後に公開となります。
データ取り扱い方法などの詳細に関しては、担当者等にお問い合わせください。同装置をご利用の方は、本事業の推進にご協力ください。

事業の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。
【マテリアル先端リサーチインフラ】
https://arim.jaea.go.jp/jp/index.html
【日本原子力研究開発機構研究データの取扱いに関する基本方針】
https://www.jaea.go.jp/about JAEA/data policy/policy.pdf
【マテリアル先端リサーチインフラにおけるデータの取扱いに関する考え方】
https://tenkai.jaea.go.jp/facilities/download/use/arim.pdf

マテリアル先端リサーチインフラ事業に関するご質問は、下記までお願いします。
物質科学研究センター　研究推進室
TEL：0791-58-0822（代表）

16. 問合せ・申込先

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究開発推進部　研究推進課
〒319-1112　茨城県那珂郡東海村村松4番地49
TEL：029-282-0251（代表）
E-Mail：renkei.shisetsu[@]jaea.go.jp
※E メール送信の際は[@]を@に変換してください。